

保健指導 の実施体制			保健指導事業 の統括者	初回面接、 計画作成、 評価に関する業務 を行う者	3ヶ月以上の継続的な支援を行う者			
					個別 支援	グループ 支援	電話	電子メール等 注13)
	医師							
	保健師							
	管理栄養士		■常勤	■常勤 ■協力業者	■常勤 ■協力業者		■常勤 ■協力業者	■常勤 ■協力業者
	看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)							
	専門的知識 及び技術を 有する者	歯科医師						
		THP取得者						
		健康運動指導士			■常勤			

施設及び 設備情報	利用者に対するプライバシーの保護	有
	個人情報保護に関する規程類	有
	受動喫煙対策	施設内禁煙
	指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有

運営に関する情報	実施日及び 実施時間 ^{注15)}	特定時期 通年	
			10:00~20:00(要相談)
	実施地域		大阪
	実施サービス		動機付け支援 積極的支援 動機付け支援相当
	実施形態		施設型(要予約) 非施設型(要予約)
	継続的な支援の形態や内容 ^{注17)}		個別支援 グループ支援 電子メール等 電話 運動実習(パーソナル)
	標準介入期間(積極的支援)		3ヶ月~
	課金体系		固定費+従量単価×人数
	標準的な従量単価		動機付け 10,850 円以下/人 積極的 11,450 円以下/人
			動機付け支援相当 10,850 円以下/人
		単価に含まれるもの ^{注17・注20)}	教材費 会場・施設費 交通費(指導者の) 通信費・事務費 一定回数の督促
	単価に含まれない追加サービスの有無		
			特に無し
	積極的支援の内容		初回面接後、3 か月以上の継続的支援を行います。ICT 面談や対面面談、メール支援をし、行動変容および主要アウトカム(腹囲 2cm・体重 2kg 減等)の達成度に応じたポイント制(180 ポイント以上で完了)を用います。